

大規模小売店舗の届出に対する市及び居住者等の意見について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市及び居住者等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年7月15日

見附市長 稲田 亮

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 （仮称）ラ・ムー見附店

所在地 見附市上新田町170-1

設置者 株式会社西源

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の新設）に関する届出

公告日 令和8年2月16日

3 意見の概要

（1）市からの意見の概要

意見なし。

（2）居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

見附市地域経済課

5 縦覧期間及び縦覧できる時間帯

（1）期間

令和8年7月15日から令和8年8月17日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

（2）時間帯

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで